

第2回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

1 日 時 平成20年11月27日(木) 13時00分開会
17時05分閉会

2 場 所 糸魚川市役所203・204会議室

3 出席者 ・委員13名

池田委員、入沢委員、内山委員、大月委員、小笠原委員
北村委員、佐藤委員、藤野委員、本庄委員、谷内田委員
柳委員、山岸委員、山本委員
(欠席)後藤委員、穂苅委員

・小林市民生活部長

・事務局【市民課】 金平課長、吉岡参事、伊藤環境対策室長
渡辺環境政策係長、七澤主査、中村主任主事
(清掃センター) 草間清掃センター長、杉本施設係長
小島副参事

【能生事務所】 室橋主査

【青海事務所】 柵主任主査、磯貝主査

・傍聴者 なし

4 次 第

(1) 現地視察

合資会社 信越環境サービス

容器包装リサイクル法による処理について

大野埋立地

埋立てごみの現状について

(2) 開 会

(3) 会長あいさつ

(4) 議 事

<主な質疑・意見>

各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

アンケート調査の結果について

* 市民用アンケート調査の結果について

委員) 高齢者になると市からの広報紙なども読まなくなり、ごみへの関心も低くなる。信越環境サービスで、ごみ分別の現状をお聞きしたが、酒のパックや洗剤の容器など、複合素材のものが単一素材になれば高齢者にも分別しやすくなると思う。このことについては、消費者としてメーカー側にも要求していかなければならないと思っている。

委員) 現在の 16 分別が高齢者には負担ということだと思うが、市としては今後どのような方針で進めるのか。現状が適切と考えているのか、もっと細分化が必要と考えているのか。

事務局) 埋立地の延命のため、分別について検討しているところであり、後ほど別の議題で説明させていただくが、もう少し細分化する方向で考えている。

委員) 能生地区では、ビン類の分別が非常に難しかった。無色、茶色、その他という分別は高齢者には非常に負担だったと思う。1 本間違えても置いていかれたので、毎回 6、7 個は集積所に残っていたが、今は 1 本や 2 本の間違いであれば持っていってくれるので何とかなっている。

ただ、収集する車が 1 台で、ビンの色に関係なく一緒に持って行ってしまおうという話を聞いた。それであれば色別に分ける必要がないと思うが、実際はどうなっているのか。

事務局) 能生地区ではツカダ運輸が収集を行っており、1 台のトラックに 1m50cm くらいの鉄製の箱をいくつか積んで、その中に色別に入れて収集している。車は 1 台だが、中で分別しているということである。

事務局) 容器包装リサイクル法では、皆さんの協力を前提として、3 色に分けられている。3 色に分けることを前提に再生システムが構築されており、分けていただくことで効率的なリサイクルが図られている。

委員) 誤解されては困るが、分けることについて抵抗があるわけではない。ただ、それぞれのビンが何色に分類されるのかを区別するのが難しいということである。

委員) 信越環境サービスで処理しているごみについては、分別が確実にされていれば、あれほど手をかけなくてもよい。各地域の集積所に出された段階で、きちんとチェックする体制をつくるなど、何かいい方法はないか。全市民に確実に分別するよう指導、徹底することは不可能だと思うので、初期段階で何か策を講ずる必要があると考える。協力してくれる人がいるかどうかは別の問題だが、ある程度ごみの分別を習熟した人が集積所で分別するような方法がベターではないか。

委員)それは理想かもしれないが、人的にも経費的にも不可能ではないか。ボランティアにしても、ほぼ毎日ということになる。

委員)資料1の6ページについて、ごみの減量やリサイクルについて、いつも実行している人が16.6%しかいない。それ以外の83.4%はいつも実行しているわけではない。そんな中で、私の地域でも収集日には分別の誤りなどにより何らかのごみが収集されずに残っている。また、そうしたごみは出した人が引き取ることになっているが、その引き取りもされなくなってきた。地域の中で当番を決めてチェックするというのもトラブルの原因となりかねず、どうすればよいか悩んでいるところである。

ただ、今回の調査結果では、7割以上の方がごみの減量やリサイクルについて意識していると答えているが、市として、この結果についてどのような認識を持たれているか。

事務局)今回のアンケート調査の結果全般について感じることは、皆さんがごみの減量化について、やったという実感がわいてこない、形として見えてこないと感じているということである。この点について、審議会でご審議いただき、何らかの仕組みを作っていければ、いつも実行していると答えられる人も増えるのではないか。それが今回のアンケートで一番痛切に感じたことである。

委員)18ページの生ごみ処理器の補助制度について、市民がごみの減量を図る上で、生ごみに対して相当考えて、補助を行ってきたのだと思うが、こうした補助のほか、生ごみだけを集めて処理しようとか、減量化のためリサイクルに回そうといった取組みがあったと思うが、今後も取り組む考えがあるのかどうか。そういったことが市民にどのように伝わっているのか。その中で手頃のできる生ごみ処理器の補助を力強く進めていく考えがあるのか、質問の設定として、その辺の考えを聞かせてほしい。

事務局)今回の質問では制度を知っているかということと、どの程度利用しているかをお聞きしたもので、今のところ新たな処理に取り組む考えはない。

委員)この補助制度は合併後のものか。

事務局)合併前から行っているものである。

委員)非常に分別が難しく、どう分けてよいかわからないときがある。市が各地域で細かい分別方法について説明会を行ったことがあるが、同じようにもう1回地域を回ることはできないか。

委員)関連でお聞きするが、今まで市民に対してリサイクル等の啓発について、どのくらいのことをやってこられたか教えてほしい。

事務局) 日頃のごみ説明会については、区長さんへの案内のほか、出前講座として市のホームページや広報でも案内している。地区との連携で毎年実施している地区もあるが、分別に大きな変更が生じた際には、各地区で説明会をさせていただいた経緯もある。最近は大きな変更点がなく、合併後はほぼ現状の分別で行っており、市からの説明会は行っていないが、地区からの要望があれば調整をとって実施していきたい。

啓発については、おしらせばん等で分別の徹底をお願いしている。今日、信越環境サービスでご覧いただいたような間違っただ分別の実態については、清掃センターでの分別の状況とあわせて、広報でお知らせしたこともある。現状は広報による啓発が主であるが、今後はホームページなどでも写真付で啓発していきたい。また各地区における啓発についても考えていきたい。

委員) おしらせばん、おしらせばんと言うが、毎回のおしらせばんについて、どの程度の人が読んでいるか調査したことはないか。

現在もごみの持ち去りなどの注意を集積所に貼っているが、ごみの出し方などの注意についても、実際にごみを出すときに目にする場所に貼った方がよいのではないか。パソコンを持っていないので、ホームページなどは見る機会もなく、それでもおしらせばんが一番身近だとは思いますが、それすらも見ない家庭が多い。見る頻度というものも調べた方がよいのではないか。実際に私も分別のことを言われてもわからないことが非常に多い。みんなが現地へ行って見てみればいいのだろうが、現実には難しい。

委員) 参考として上越環境科学センターでは、出前講座を行っている。3人の職員が対応しており、糸魚川地区でも保育園、小学校、一般、どなたでも要請があれば、ごみの分別編、ごみの減量編ということで、1時間くらいの講座を行っている。上越地域では年間160回位行っているが、小学校や保育園が非常に多く、糸魚川地区の保育園にも呼ばれてよく来ている。園児のほか、保護者も入れた中での開催もしており、こういった形での啓発もあるので、ご利用いただきたい。

委員) 家庭ごみの有料化について、確かにメリットとデメリットがあると思う。アンケートによれば、ごみが減るといった意見もあるし、逆に有料化によって不法投棄が増えるのではないかという意見もある。大きな流れとしては有料化の方向に進んでいくのだから、そういう意味では、既に実施している市町村で、有料化によってこういったことが起きているのか、不法投棄などをどのように防止しているのか、前もってどう予防していくのか、先に実施

しているところの対策が示されていると判断がしやすいと思う。流れとして有料化はひとつの大きな選択肢だと思うが、そういった中であらかじめ手が打てることのあるのではないかと思う。

委員)先日テレビでレジ袋の代わりに紙袋を使う取組みを紹介していた。消費者が選択し、求めて使用するというもので、そうすると後の始末も燃やすだけということで、大変よいのではないかと、普及を願うとして紹介されていた。名もないスーパーであったと思う。

委員)前から言われているが、市民の意識の問題であり、啓発は非常に難しい。実際に分別の間違ひはあるが、分別については、かなり前から周知されているので、説明会を開いても参加者が来ないということもある。アンケートの中に、減量やリサイクルの努力が報われる仕組みづくりとあるが、これはどうしているのか。本来当然やるべきことであるものを、それに対し対価を求めているのか。具体的にどのようなことを考えてアンケートを行ったのか説明願いたい。

事務局)アンケートの内容について、私たちが考えた仕組みづくりとは、具体的に言えば有料化や、分別を増やすことなどである。ところが、そうした仕組みづくりを求める一方で、別の設問では、有料化はごみ減量に効果があると答えた人は少ない。アンケートの取り方の問題もあるが、仕組みづくりが必要ということにはかなりの方が賛同いただいているが、有料化や分別を多くするなどの、仕組み一つひとつの選択率が低いという矛盾が生じており、どういうふうに捉えればよいか困惑している。

委員)私は勘違いしていたが、報われるというのは、有料化の裏返しということでは理解してよいか。私としては報われるということなので、賞品をあげるといったようなことを想像していた。

委員)上越の方でスタンプを押して、貯まれば何かになるというのを見たような気がするがそういったものも研究しているか。

委員)青年会議所が10月に白馬通りでエコステーションを実施した。空き缶やペットボトルを入れると券が出てきて、当たり券だと100円の買い物券になるというもので、1ヶ月位やっていたが、結構好評だったのではないかと。報われるというか、目で見えるという形からすると、今1人11,000円位の処理費用がかかっている。それが5,000円になったとか、市の歳出が減るといったことがもっと見えてくると、私たちの小さな努力が、市のお金が安く上がるということにつながっていく。そうなっていくといいなあと個人的には

思っている。

委員) いずれにしても、ごみの分別、減量については市民一人ひとりの意識付けが大事だというのは誰しもがわかっていることである。信越環境サービスを視察してわかるように、手作業で分別を行っており、ごみの処理には非常にコストがかかるということ認識されたと思う。これを一般市民の皆さんに認識してもらえるように、施設見学会を各地区でできればよいが、その場合も参加者がいるかが問題。各地区で責任をもって見学会をやってもらえればかなり効果があると思うが、その辺が今後の課題ではないかと思う。

* 事業所用アンケート調査の結果について

委員) 本来、事業所のごみは事業所で処理することとなっている。今回のアンケートでは、19人以下の事業者は、大半が地区のごみ集積所へ出しているが、市としてはそれでいいと考えているのか。地元でも事業所のほんの事務的なごみは受け入れているが、一応決まりでは事業所のごみは事業所で契約して処理することになっていなかったか。

事務局) 事業系のごみについては、基本的には事業者が責任をもって処理することになっており、市としてもその方向に持っていきたいと考えている。ただ、小規模な事業所もあること、また、あくまでも集積所については地区で管理していることから、地域に根づいた事業所では地区の理解を得て、地区の集積所へ出していることも認識している。事業者が処理するというのが原則であるが、今回のアンケート結果で実情が把握されたと考えており、これを踏まえて、対応について検討していかなければならないと考えている。

委員) それは容認するというか、わずかなものであればよいという考えでよいのか。

事務局) そうせざるを得ないと思っている。小さな事業所について、法律どおりに取り扱うのは非常に厳しいのではないかという認識は持っている。お願いはしていかなければならないが、あまりぎちぎちにするのは無理があるのではないかと認識している。

委員) 実際には事務所の茶殻やシュレッダーにかけた書類などが多い。本来の事業に伴う廃棄物であれば、受け入れられないというのが基本的な考え方か。

事務局) そういったものであっても、魚屋や小さい業者で、ご家族でやられているようなところについては、やはり地元から了承いただければ、それは認めざるを得ないのではないかという認識でいる。

委員) それでは事業所は自主的に行いなさいという線引きはされていないという

ことか。私たちの地区にも事業者が1件いるが、地区の集積所に出している。
事務局) それはその地区の了承を得ているということだと思う。

委員) 行政として強制していないということで理解してよいか。

事務局) 今のところはそうである。

委員) 18,19 ページの公害防止対策について、実施しているという事業者が少ないが、市として今後どう指導していかれるのか。

事務局) 事業所のアンケートについては、環境基本計画の策定についても同時に実施したもので、その部分にかかる設問であり、参考として見ていただきたい。

委員) 私もこのアンケートに回答したが、うちの事務所にはあまり公害は関係ないが、関係がないというところにチェックせざるを得ない状況だったので、そういったことで件数が増えているのではないか。実際に関係がある事業者というのが少ないのではないか。

ごみ処理の現況と課題について

委員) リサイクル率が 37.4% となっているが、ごみ処理施設で炭化した分は含んでいるのか。

事務局) 炭化した分を含めて 37.4% となっている。

委員) 炭化物を含めてもこの率にしかないのか。

事務局) 炭化してごみの重量が減るが、減った重量で計算しているため、率では低くなる。

委員) 最終処分量で、焼却残渣等を含めると 1,691 トンとあるが、今は焼却していないのではないか。

事務局) そうは言っても炭化物にするにも残渣は出る。

委員) 埋立てごみを安定させるために行う覆土の分は含んでいるか。

事務局) 最終処分量の 1,691 トンには覆土は含んでいない。

委員) 不法投棄の市民ボランティア監視員について、50 名ということだが、地域別の人数を教えてほしい。腕章か何かをつけているのか。

事務局) 申し訳ないが地域別の人数については、今はわからない。監視員については腕章をつけている。

委員) 将来的にはどうしてもゴミ袋の有料化が避けて通れないと思う。市債への依存度を低くするためにも、有料化の方向で検討した方がよいと思うがどうか。他の市町村でも有料化が始まっているが、山本委員はスーパーの立場として、有料化によるお客さんの減少ということを見込まれているか。

委員)社会全体として、ごみを減らさなければならないという大きな流れがあり、その中のひとつの手段として、有料化ということの可能性は大事なことであるかと思う。では実際に買われるお客さんがどのように有料化というものを捉えているのかというと、富山の方で今有料化をしており、ほとんどが有料化されているが、新潟県から出店している大手スーパーだけが県外事業者ということで対象から外れており、レジ袋を無料で配っている。その結果、チラシの回数を増やすとか、売り場を変えたとかではなくて、売上げが10%伸びているという現状の報告もある。実際に買われるお客様には、レジ袋がほしいというお客様もいらっしゃるのかなあということもある。そう考えるときちっと区分けできない状況もあるとは感じている。ただ大きな流れとしては有料化ということはひとつの方向性だとは思う。

委員)有料化の前にマイバッグ運動も推進していかなければならないと思う。スーパーからもマイバッグが増えてきているとの回答をいただいている。

委員)どんどん人口が減っていき、高齢化が進んでいく中、それに比例してごみも減っていくのではないかと思っているが、何年くらいたてばごみが減ると考えているか。それとも現状のように増えていくと考えているのか。

事務局)高齢者が出すごみの量について、統計を取っていないので何とも言えないが、一般的には年をとれば活動量が減るので、それに伴ってごみの量も減るだろうと思うが、やはり社会環境がどう変わるかによって違ってくると思う。アンケート結果を見ても使い捨て製品など、ごみになるものがいっぱいあるから減らないんだと、そういうことが一因であるという見方もあるとすれば社会が変わらなければ、人は減ってもごみの量は減らないということになる。もうひとつは、人口の話になれば、高齢化については、高齢者はどんどん増えており、市の人口が相対的に減る中で高齢者の人口は増えるが、あと10年もしないうちにピークを迎えて、あとは減っていくと推測される。ただ75歳以上人口だけで見れば今後20年間位は減っていかない。

委員)そうすると、ほぼ老人施設と一緒に、2050年位になれば施設はいらなくなってしまう。団塊世代の人が亡くなれば、社会が変わっていくと同時にという話があったが、今までの社会というものは大量生産、大量消費、そして捨てるという社会ではなかったかと思う。そして私たちはその中で合理性とか合理的な物だけを求めて不要な物をたくさん買って来たと思う。私も70歳になり、着る物もそう買わないし、食欲も以前のようにはなくなった。そういうことを考え合わせると、責任は企業側だとか行政側だとかそういうこ

とではなく、私たちが変わっていかなければ、意識改革をしていかなければいけないのではないかと、私はごみ減量に際してはそう思う。そうしないとこの問題はいつまでたっても堂々巡りである。ならば、どのように意識改革をしていけばよいのかということについて、私は常にクエスチョンマークを持つ。それをどういう風に徹底していけば本当にごみ減量につながるのか。レジ袋がどうこうということの前に、もう少し何かすべきことがあるのではないか。私たちがどこかで意識改革をしていかなければならない。そのためには、もう一度原点に戻って、自然の摂理の中で、自然の許容する範囲の中で、生活してみるべきではないか。竪穴生活でもいいし、横穴生活でもいいし、何かやってみて生活自体を見直していく。そうすれば毎年毎年こういうことを話し合う必要がないのではないかと考えている。できるだけごみを減らすように努力しているが、我が家は地区では一番ごみが出るようだ。

委員) 事業者の廃棄物について、無料で処理しているということだが、事業系の一般廃棄物は現在無料で処理しているということか。

事務局) 持込の場合は料金をいただいている。地区の集積所に出す場合はいただいている。一般の集積所に出されるのは、量、内容とも一般的なごみと同じものだと考えている。集積所の管理は自治会にお願いしており、そちらの了承を得ているという形になっているので、それ以外の事業系のごみは集積所には出ていないと考えている。

委員) 旅館であろうが、何であろうが業種にかかわらず出ているのか。

事務局) どんな業種でも出ていると認識している。要するに自治会の中で話を理解をいただければということなので。

その他

*平成21年度ごみ分別方法の変更について

委員) 小型電化製品については、個々の品目について説明してもらえるのか。

事務局) 小型電化製品にも色々な種類があり、ごみの出し方便利帳の早見表に埋立ごみにはこういうものがありますと書いてあるので、変更になる主な製品をピックアップし、3月の広報時に周知したい。冊子になるかはわからないが何らかの形で、主にこういうものが該当しますということで、啓発を考えたい。

委員) 小型電化製品の具体的なイメージがわからない。大きさとかそういうものが基準になっているのか。金物類というが、結構まわりがプラスチック製のも

のが多いような気がするが大丈夫なのか。

事務局) 分別表ではビデオデッキ、掃除機、ドライヤーがイラストで紹介されているが、大きさ的には80cmから1m位のものが小型電化製品に該当している。新潟県内でこの分別を行っているところはないが、大きさについては1m位を目安にしている。ご指摘のとおり、ドライヤーだと表面がプラスチック素材ということで、プラスチック素材がかなり使用されているが、中身が金物であり、多少プラスチックが入ってもリサイクルは可能と確認しているので、この方法で処理を進めていきたい。

委員) それがうまく伝わる方法を考えてほしい。

委員) 今の小型電化製品の範囲は、極力商品名で表示していただいた方がいい。寸法的なものもあると思うが、中にはプラスチックが多いのでということで不審に思う市民がいないとも限らないので、その辺を間違いのないようお願いしたい。

委員) 蛍光管の拠点回収について、いま廃乾電池については50cm角くらいの箱に入れて回収しているので、そんなに場所をとらないからよいが、蛍光管となると、家庭用だとおそらく120cm位が一番長いものになるかとは思いますが、これより長いものを家庭で使っている方もいると思う。その辺の線引きというか、それをしていただかないと扱づらい、扱えないかなという感じがする。後は最近直管と丸型と、球型で中に丸まった蛍光管が入っているものがあるが、そういうものの区別がどうなるのか。蛍光管に入るのか、普通の電球に入るのか。トレイにしても、白とカラーに分けたときに、カラートレイが混ざって入ったことがあった。蛍光管とって実際には電球を持って来るなど、様々なことが想定されると思うが、その辺の明確な市民の方への提示というか、線引きをお願いしたい。

委員) 青海の場合は、電池は公民館の前に箱を置いてそこへ入れているが、蛍光灯も入れ物を設置してもらえるのか。

事務局) 青海地域は、現在各地区公民館を中心に廃乾電池を収集していただいているが、屋内ではなく屋外で収集しており、蛍光管もあわせての収集には危険性を伴うので、現在各地域の商店、販売店等をあたっている。15箇所くらい確保したいということで交渉しているところであり、概ね快諾いただいている。

ご家庭で使われているのは丸型が大半と思っているが、直管型を使われているところも多い。長い箱を設置してもスペース的問題、また入れ易さの問

題もあるので、箱の大きさなど、どんなタイプの箱がいいのかについては、アンケートをお願いするなど、各協力店と協議させていただいて、箱を設置したいと考えている。

* 次回日程について

事務局) 次回日程については、平成21年1月下旬に先進地視察ということで予定していたが、今回、アンケート結果、また市のごみの現状と課題について説明させていただいた。これらを総合する中で計画案を作成し、来年度に入ってからご審議いただく予定でいたが、今回の議論があったまっているうちに審議いただいた方がよいのではないかと考えから、第3回については今回の審議を踏まえて、ごみの現状と課題について、計画案という形で皆さんにご提示させていただき、その中身についてご審議いただくということに変更させていただきたい。時期的には会長、副会長と相談させていただき、当初予定の1月下旬は厳しいと思っているが、本年度中に第3回の審議会を開催させていただきたいと考えているので、ご了解をいただきたい。

委員) 了解する。

* その他

委員) 各地域にある集積所でトラブルはないか。私たちの地区では県外の車が来て、通りがかりに収集日でない日にゴミ箱に入れていく。地域の方が分別するのに非常に大変な思いをしたことがあると聞いたが、そのような例はないか。

委員) それぞれの地区にあるようだ。そういったケースは分別もされておらず無責任に通りすがりに捨てていく。調べてみるとアパートの単身者などで、組合に入っておらず、その集積所に出せない人たちが置いていくのではないかと思う。開けてみると、大体名前が書いてあるなどして、そのアパートへ持っていったりするが、そうこうしていると名前の入っているものがなくなってきた、当番さんが色々混ざったごみを分別して処理しなければならないというのは私たちの集積所でも月に1回ないし2回ある。

(5) 閉会